

広報

# せきかわ水系

水土里ネット新潟  
マスコットキャラクター

みどり  
水土里ネット



2019.1.1  
第28号



▲世界かんがい施設遺産「上江用水路」見学会における川上繰穴隧道内部見学の様子（左下：水土里養水史料館）

## 好評!世界かんがい施設遺産「上江用水路」見学会!!

平成30年10月27日(土)に4回目となる世界かんがい施設遺産「上江用水路」見学会を実施しました。例年、募集人数を越える応募がありますが、今年は129名の方が参加されました。今回は、上江用水の始まりの地である川上地区に重点を置き、川上繰穴隧道内部や新川上公会堂内部に併設された水土里養水史料館等を見学いたしました。

## Contents もくじ

- 理事長就任・年頭ご挨拶 ..... 2
- 永井前理事長退任ご挨拶 ..... 3
- 総代・役員総選挙の結果について ..... 4
- 平成29年度決算報告 ..... 5
- 各事業の実施状況 ..... 6
- ほ場整備事業の推進 ..... 7
- トピックス ..... 8
- 土地改良法の改正について ..... 9
- お知らせ ..... 10~11
- 板倉発電所停止に伴う通水対策(実績)について ..... 12

### 土地改良区の概況

- 面積 5,615.2 ha
- 組合員 5,880 名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1  
 TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724  
 【業務課】025-522-5723  
 【整備課】025-522-2447

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 齋藤義信
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com> E-mail [info@sekikawasuikei.com](mailto:info@sekikawasuikei.com)

# 理事長就任・年頭ご挨拶



関川水系土地改良区  
理事長  
齋藤 義信

明けましておめでとうございます。組合員各位におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、当土地改良区の事業運営にご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私儀、任期満了に伴う役員改選により、平成30年11月18日理事長に就任いたしました。謹んでご報告申し上げます。

今日の農業を取り巻く環境は、TPPの発効やアメリカの貿易交渉等の外圧に加え、国内的には最大課題の担い手不足と人口減少も含めて、下げ止まらない米の消費減退（年間9万t）で、今後も高米価は期待できな状況にあります。

また、米の品種も全国各地で業務用米など新潟を上回る良食味品種の

開発が進み、その他品種の競争激化で新潟コシヒカリの時代がどこまで維持できるか正念場であります。このような状況下で、米単作地としての生き

残り策は、徹底した米生産コストの削減です。多様なコスト構成要素の中で絶対的な条件整備は、大区画ほ場整備であり、加えてICT（ロボット技術や情報通信技術）等を活用したスマート農業の展開が不可欠です。



（1ha区画完了、3,000ha 今後大区画で、最大区画4.2haの計画地区もあります）

踏まえて、①県営ほ場整備事業継続地区の早期完了と新規構想地区の早期採択（約1,880ha）と完了を

目指して参ります。

また、1年前倒しで事業採択された②国営かんがい排水事業 関川用水地区事業で建設された笹ヶ峰発電所は、昨年11月22日より試験運転され、本年7月から本格稼働と売電を予定しております。売電益については、維持管理費等に充当するなど農家負担の軽減を図ります。



（笹ヶ峰ダム、2台による浚渫）

一方、笹ヶ峰ダムの堆砂対策では、昨年緊急的な浚渫を国営かんがい排水事業で実施し、今後も国営事業としての取り組みを強化に要望して参ります。

その他の国営事業につきましては、笹ヶ峰ダムの洪水吐以外の改修がほぼ完了となり、上江・中江幹線水路の改修工事が開始されます。

③今後の大区画ほ場整備事業の採択要件として、高収益作物（園芸等）の栽培による所得の拡大が条件となっております。

土地改良区として、大区画など条件整備をした後の農地の高度利用による農家所得の増大にむけ、関係機関・団体と一体となり事業をすすめて参ります。

長い歴史の中で、先人が育んだ貴重な財産・上江用水路が平成27年に「世界かんがい施設遺産」として登録され、更に平成30年には



（高収益作物栽培試験：玉葱の収穫）

関川水系土地改良区と客水地区賦課金減免制度が「世界水遺産」として登録されました。

④歴史的価値のある貴重な財産、主要幹線水路等、関連施設については組合員・耕作者のご理解の中で、役員一体となって維持管理を継続し、後世に引き継ぎたいと思いますので、宜しくお願ひ申し上げます。

亥年は、何が起るかわかりません。亥年の過去8回、関東大震災や阪神淡路大震災など大きな災害がありました。組合員皆様方と管内それぞれ地域にとって、このところ頻発している異常気象や災害のない平穏な一年であってほしいと願うものであります。

前任者同様よろしくお願ひ申し上げます。

## 退任ご挨拶



関川水系土地改良区  
前理事長  
永井 紘一

私こと、去る平成30年11月17日、任期満了により関川水系土地改良区役員を退任しました。平成18年10月、6土地改良区合併時に理事に就任、2期目は副理事長として、3期目は理事長として勤めさせていただきました。この間、役員はじめ組合員皆様には、種々ご教授・ご支援・ご協力いただき、大変お世話になりました。ありがとうございます。

今、振り返りますと、平成24年3月の国川地内で発生した大規模地すべりによる上江用水路の被災、平成28年の暖冬小雪による水不足から22年ぶりの番水の実施、平成29年10月の西条地内山側法面崩落による上江用水路被災、そして昨年の3月には板倉発電所脇地すべりに伴う番水実施など、「水が命」の土地改良区にとって大変な事象がありました。組合

員皆様のご理解、関係機関のご支援・ご協力により窮地を救っていただきました。重ねて御礼申し上げます。

また、平成27年10月には「上江用水路」が世界かんがい施設遺産に、昨年の3月には「関川水系土地改良区と客水地区賦課金減免制度」が世界水遺産として、いずれも県内唯一登録されました。用水を求める切実な願いによって掘削・管理を進めてきた先人の偉大な功績が認められたものであり、当地域農業の歴史や文化を市民皆様から改めて実感していただく大切な機会となりました。用水路の建設や管理にご尽力いただきました先人・先達、地元関係皆様のご労苦に改めて敬意を表すものであります。

「農は国の基」と言う言葉があります。この地で農業を続けることは「ふるさと」を守ることであり、国を守ることでありと申し上げてきました。農業の持つ意義・機能（環境・食糧・国土保全）を広く一般市民の皆様知っていただく必要があると思っております。また、土地改良区にとって「農地」とは単なる土地ではなく「領土」であると考えます。先人の遺産（用水施設を含む農地）

を後世に引き継いでいただくべく、各種事業を進めてまいりましたが、まだまだ課題が山積みとなっております。

この地域で持続可能な農業・土地改良区であるため、新役員・職員皆様にはご尽力いただきたくお願い申し上げます。最後に、先人の偉業に感謝し、組合員各位のご多幸、ご健勝を祈念申し上げ退任のご挨拶とさせていただきます。



▲職員との記念撮影



## 関川水系土地改良区功労者表彰

この表彰は、関川水系土地改良区表彰規定によるもので、役員は2期（8年）以上、総代は3期（12年）以上その職務に在任した方が対象となります。昨年に退任された役員、総代の方々のうち8名が表彰されました。長い間、ありがとうございました。



▲齋藤理事長と功労者として表彰された皆さん

### 役員

前役職	氏名	期数(年数)
理事長	永井 紘一	3期(12年)
理事	下鳥 芳男	3期(12年)
理事	梅澤 正直	2期(8年)
理事	藤田 典平	2期(8年)
理事	古川 正美	2期(8年)
総括監事	坪井 正澄	3期(12年)

### 総代

前役職	氏名	期数(年数)
総代	竹ノ内 求	3期(12年)
総代	小出 一雄	3期(12年)

# 関川水系土地改良区 新体制、始まる



○役員一覧

平成30年10月4日に総代総選挙が、平成30年11月7日に役員総選挙が実施され、それぞれ定数どおりの立候補・推薦であったため、総代総選挙・役員総選挙共に無投票当選となりました。総代は平成30年10月23日から、役員は平成30年11月17日から新体制となりましたので、よろしくお願いたします。

- 理事長 齋藤義信 (73才) 板倉地区 (板倉区高野)
- 副理事長 中島久義 (70才) 津有地区 (四辻町)
- 第一理事 飯塚一憲 (71才) 新道地区 (富岡)
- 理事 梅澤一了 (71才) 保倉地区 (駒林)
- 理事 古川敏雄 (69才) 津有地区 (池)
- 理事 橋本進一 (68才) 高士地区 (高津)
- 理事 池田哲二 (65才) 高田・金谷・春日・直江津地区 (藤巻)
- 理事 保倉一敏 (68才) 北諏訪地区 (川端)

## 齋藤理事長が関川地区土地改良区連合理事長、上越農地協議会会長に就任

当土地改良区の役員改選に伴い、関川地区土地改良区連合では平成30年12月3日に役員補欠選挙が執行され、翌日開催された役職互選会において、齋藤理事長が関川地区土地改良区連合理事長に就任されました。また、平成30年12月12日に開催された上越農地協議会臨時総会においては、上越農地協議会会長に選任され、翌日就任されました。



- 理事 畔上克己 (71才) 板倉地区 (板倉区宮島)
- 理事 高橋秀雄 (66才) 三和地区 (三和区田)
- 理事 竹内秀彦 (64才) 有田地区 (小猿屋)
- 理事 平田正明 (60才) 清里地区 (清里区武士)
- 総括監事 尾崎祐三 (62才) 三郷地区 (長者町)
- 監事 栗山正美 (66才) 津有地区 (下野田)
- 監事 川上義人 (74才) 諏訪地区 (米岡)

○総代一覧

地区	氏名
第1区 (高田・金谷・春日・直江津)	内藤正徳 (石橋)、福山和政 (木田3丁目)、野口順 (滝寺)、小山健吉 (飯)
第2区 (有田)	内山忠義 (小猿屋新田)、内山幸一 (小猿屋新田)、大越清憲 (三田新田)
第3区 (北諏訪)	久保田良一 (東中島)、小林政秋 (下真砂)、新井文雄 (福田)、上田実 (上千原)
第4区 (保倉)	瀬下信夫 (青野)、池田一夫 (上名柄)、内山泰博 (長岡新田)、梅澤利之 (小泉)、羽山勇 (下百々)、小林広良 (下吉野)
第5区 (諏訪)	板垣隆広 (米岡)、澤海富士夫 (杉野袋)、服部幸雄 (鶴町)
第6区 (新道)	柳澤武雄 (大道福田)、大島雅一 (大日)、田村和俊 (子安)
第7区 (三和)	小出道雄 (米子)、小林新平 (川浦)、荻原憲昭 (下中)、赤井一久 (野)、青木均 (法花寺)、田邊俊彦 (窪)、野崎浩一 (柳林)
第8区 (津有)	大森武男 (下富川)、滝寺一義 (藤塚)、小川和夫 (上新町)、丸山慎司 (北城町1丁目)、馬嶋豊一 (吉岡)、猪俣傳 (稲)、山岸幸造 (戸野目)、草間達雄 (桐原)、北條正一 (下池部)、南雲正 (戸野目古新田)、佐藤祐一 (下野田)、橋本美八重 (市野江)
第9区 (高士)	西條康広 (高津)、梨本明 (飯田)、嶋田久理 (稲谷)、星野正勝 (高和町)
第10区 (三郷)	丸田昌三 (長者町)、荒木秀之 (下四ツ屋)、市川直輝 (今池)
第11区 (清里)	上原孝 (菅原)、中村強 (岡野町)、丸山基一 (馬屋)、市村良治 (武士)
第12区 (板倉)	林賢二 (針)、市村雅之 (南中島)、丸山富一郎 (山越)、清水勇 (曾根田)、古川政繁 (沢田)、関間忠裕 (高野)、中村勝昭 (稲増)、山口政一 (坂井)、橋詰義男 (長嶺)
第13区 (妙高市)	長澤和伸 (美守1丁目)

## 一般会計決算額

収入		(単位：円)	支出		(単位：円)
款	決算額		款	決算額	
1	土地改良事業収入	377,284,542	1	土地改良事業費	260,029,837
2	附帯事業収入	49,163,420	2	一般管理費	180,795,541
3	基本財産運用収入	298,520	3	負担金等	34,697,180
4	特定資産運用収入	383,738	4	借入金返済支出	389,156,168
5	補助金収入	350,323,000	5	固定資産取得支出	0
6	交付金収入	4,320,000	6	納付換地清算金支出	179,709,076
7	受託料収入	52,200,492	7	支払換地清算金支出	179,709,076
8	用地費収入	0	8	積立金繰出支出	65,047,000
9	雑収入	11,519,377	9	予備費	0
10	借入金収入	9,530,000		支出合計	1,289,143,878
11	積立金取崩収入	65,196,759		繰越金	32,211,843
12	固定資産売却収入	9,374,542			
13	交付換地清算金収入	179,709,076			
14	徴収換地清算金収入	174,288,847			
15	繰越金	37,763,408			
	収入合計	1,321,355,721			

## 積立金特別会計

積立金名称	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
維持管理費積立金	84,372,199	3,372,168	81,000,031
財政調整基金積立金	413,451,487	25,835,500	387,615,987
基本財産積立金	432,842,079	0	432,842,079
決済金積立金	177,210,577	2,902,688	174,307,889
職員退職給与積立金	153,679,187	24,751,412	128,927,775
用地費等積立金	85,520,734	0	85,520,734
事業積立金	183,971,837	8,902,600	175,069,237
合計	1,531,048,100	65,764,368	1,465,283,732

## 財産目録

平成30年5月31日調製

## 〔資産の部〕

(単位：円)

科 目	金 額
<b>1. 流動資産</b>	48,958,460
現金・預金	(32,211,843)
一般会計	32,211,843
未収入金	(16,746,617)
未収賦課金	3,459,776
平成29年度分	5,550,076
過年度分	110,000
その他未収金	5,420,229
水路使用料	934,109
平成29年度分	62,575
徴収換地清算金(津有南部第1地区)H29年度分	1,209,852
徴収換地清算金(三和西部地区)過年度分	
水路使用料	
過年度分	
過剰金	
過年度分	
<b>2. 特定資産</b>	1,508,909,266
維持管理費積立金	81,000,031
財政調整基金積立金	387,615,987
財政調整基金積立金(償還金立替金)	43,625,534
基本財産積立金	432,842,079
決済金積立金	174,307,889
退職給与積立金	128,927,775
用地費等積立金	85,520,734
事業積立金	175,069,237
<b>3. 固定資産</b>	209,319,579
土地	37,509,315
上越市大字長面14番地1ほか	80,268.04㎡
建物	166,338,629
関川水系土地改良区事務所	
什器備品	5,471,635
事務所什器備品	
資産合計	1,767,187,305

## 〔負債の部〕

(単位：円)

科 目	金 額
<b>1. 長期負債</b>	1,131,036,474
農林漁業資金借入金	1,131,036,474
<b>2. 短期負債</b>	563,825,635
決済金積立金	174,307,889
退職給与積立金	128,927,775
用地費等積立金	85,520,734
事業積立金	175,069,237
負債合計	1,694,862,109

【注記】固定資産の集計方法について

建物・車輛運搬具・什器備品については、定額法による減価償却を実施し、期末簿価の集計である。

## 平成29年度決算報告

平成30年8月10日に開催された第27回臨時総代会において、全10議案が可決・承認されました。

# 各事業の実施状況

## ほ場整備事業

平成30年12月現在

【上段】面：区画整理 【中段】暗：暗渠排水 【下段】予算額

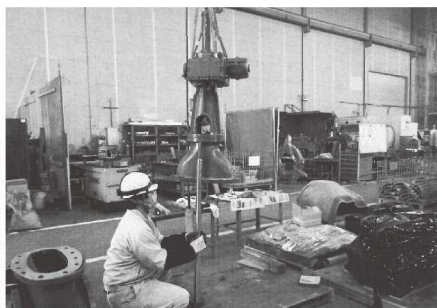
単位 (面積：ha) (金額：千円)

事業名	地区名	採択年度 完了年度 (年数)	総量	H29年度まで		H30年度事業			H31年度以降	
						うち H29補正分	H30当初 (追加・調整含む)	計		進捗率
ほ場 整備	三和南部	H11	面 287.1	287.1		(完了整備)		100.0%	(換地業務)	
		H30	暗 273.0	273.0				100.0%		
		(20)	4,517,996	4,465,000		30,000	30,000	99.5%	22,996	
	中江北部 第2	H11	面 548.4	548.4		(完了整備)		100.0%	(完了整備)	
		H33	暗 540.7	525.2		95.2	95.2	97.1%	10.9	
		(23)	9,549,480	9,327,456	350,000	50,000	400,000	98.2%	172,024	
	新道	H16	面 40.4	40.4		(排水路工・完了整備)		100.0%	(完了整備)	
		H32	暗 110.3	88.3		36.1	36.1	80.1%	22.0	
		(17)	2,308,606	2,025,680	45,000	58,000	103,000	90.3%	224,926	
	高野	H29	面 80.9	37.6		37.6	37.6	46.5%	43.3	
		H34	暗 80.7	0				0.0%	80.7	
		(6)	1,730,000	676,000	590,000	28,008	618,008	40.7%	1,025,992	
	高柳	H29	面 17.6	17.6		17.6	17.6	100.0%	(完了整備)	
		H33								
	今池			367,000	323,000	289,000	6,000	295,000	89.6%	38,000
		H30	面 40.2	0		(設計業務)		0.0%	40.2	
		H35	暗 15.2	0				0.0%	15.2	
	岡野町	(6)	687,000	0		118,000	118,000	17.2%	569,000	
		H30	面 44.0	0		(設計業務)		0.0%	44.0	
		H35	暗 44.0	0				0.0%	44.0	
計	7地区		632,000	0		50,000	50,000	7.9%	582,000	
			面 1,058.6							
			暗 1,063.9							
		19,792,082	16,817,136	1,274,000	340,008	1,614,008		2,634,938		

### 事業実施状況写真



▲高野地区面工事の様子



▲電動仕切弁整備状況 (揚水機場)



▲排水管漏水対応

## 国営関川用水農業水利事業の受益地見直し

平成26年度から国営事業で笹ヶ峰ダム、幹線用水路等の改修を実施している北陸農政局では、平成30年度において受益地の農地面積を見直す予定です。つきましては、現在、農用地区域にある農地について、事情やむを得ず農業以外の目的(住宅、商業施設、駐車場、資材置場等)に農地を転用する予定のある方は、早めに当土地改良区へ事前の相談をお願いします。なお、今回の国営受益地の見直しにて農用地区域から転用予定の農地を除外しない場合は、国営事業完了翌年度から8年を経過する平成43年度(西暦2031年)を過ぎるまでは、個人または民間による農振除外・農地転用が原則として認められなくなります。

【相談窓口】 担当者 業務課 管理係 TEL:025-522-5723

# ほ場整備を行うことで生産コストを削減! ～地域の実情に見合った事業を選択できます～

経営体育成基盤整備事業 (従来型)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (平成30年度新設)
<p><b>【採択要件】</b> ①受益面積 20ha以上 (特別豪雪地帯 10ha以上) ②農地集積率 50%以上 等</p> <p><b>【特色】</b> ■中心経営体農地集積促進事業 農地集積率ならびに農地集約率に応じて交付 ①集積率 中心経営体(認定農業者で且つ人農地プランに登載の農業者) 95% ②集約率 2ha以上連担 8割超え ⇒事業費の7.5%交付(実質、本工事費の地元負担金を全額削減)</p> <p>■生産コストの削減【数値目標】 現在の生産コストから4割削減し、10aあたり9,600円を目指す</p> <p>■園芸の導入(規模拡大)【数値目標】 受益面積の20%以上において園芸作物を導入(規模拡大)を目指す</p>	<p><b>【採択要件】</b> ①受益面積 10ha以上(特別豪雪地帯 5ha以上) ②事業対象農地の全てを農地中間管理権 設定 ③農地中間管理権の設定期間が事業計画の公告日から15年以上 ④5年以内に受益面積の8割以上を集団化 ⑤事業完了後5年以内に販売額20%以上向上 ※1 ならびに 生産コスト20%以上削減 ※2</p> <p>※1 販売額20%以上向上 ①生産額に占める高収益作物の割合が概ね8割以上、かつ高収益作物に係る作物生産額が概ね10%以上向上 ②同割合が概ね5割以上となり、かつ高収益作物の生産額が概ね50%以上増加</p> <p>※2 生産コスト20%以上削減 ①コメの生産コスト概ね 9,600円/60kg以下</p> <p><b>【特色】</b> 機構集積推進事業と基盤整備を一体的に行うことで、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため事業費として最大12.5%を交付</p>

**こんな地区にオススメ**  
高い集積率と集約率の実現が可能  
園芸の導入(規模拡大)を計画している

**こんな地区にオススメ**  
農地中間管理事業の活用実績が高い  
園芸の導入(規模拡大)を計画している

事業名	事業主体	補助率(%) 負担金(千円)	調査事業			本体事業 (本工事)
			(県営) 調査計画		(団体営) 換地等調整事業	
			1年目	2年目		
経営体育成 基盤整備事業 (従来型)	県	補助率	国 50%	国 0%	国 55%	国 55.0%
			県 25%	県 50%	県 10%	県 27.5%
			市 10%	市 10%	市 10%	市 10.0%
			区 10%	区 10%	区 10%	区 0%
			地元 5%	地元 30%	地元 15%	地元 7.5%
		地元分担金	720	180	514	112,500
		事業事務費	144	6	69	0
		合計	864	186	583	112,500
		負担金	上記の計 1,633千円 + 工事費地元負担金 借入利子 = 1,680千円 ⇒ 10a/2,000円/1回			促進費の満額助成で全額削減
農地中間管理機構 関連農地整備事業 (平成30年度新設)	県	補助率	国 62.5%	国 0%	国 62.5%	国 62.5%
			県 25.0%	県 50%	県 10.0%	県 27.5%
			市 10.0%	市 10%	市 10.0%	市 10.0%
			区 2.5%	区 10%	区 10.0%	区 0%
			地元 0%	地元 30%	地元 7.5%	地元 0%
		地元分担金	0	180	258	0
		事業事務費	0	6	69	0
		合計	0	186	327	0
		負担金	上記の計 513千円 ⇒ 10a/600円/1回			上記の負担率にて地元負担金は発生しない

※ 上記以外に予想される地元負担金(他地区を例に試算)  
 (1) 協議会運営関係 ①協議会運営費 200円/10a ②工事調査費 200円/10a  
 (2) 換地関係 ①収益差額清算金 ②大字属人属地清算金 ③換地更生費賦課金 ④換地清算金  
 ※ いずれも単価等は、営農換地委員会にて取り決め

# トピックス

## 役員による要望活動

6/27

当土地改良区役員により、高鳥衆議院議員、進藤参議院議員へ農業農村整備事業の推進に関する要望活動を行いました。また、その際に農林水産省の関係職員より、土地改良法の改正やこれからの農業農村整備事業の展開方向等について講義いただき、その内容に関する意見交換を行いました。



## 水土里養水史料館が完成

10/14

上江用水の取水口がある川上集落の新公会堂が新たに建設されました。新川上公会堂には、水土里養水史料館が併設されており、上江用水や地元を流れる浅野用水の古文書や史料等が設置されています。

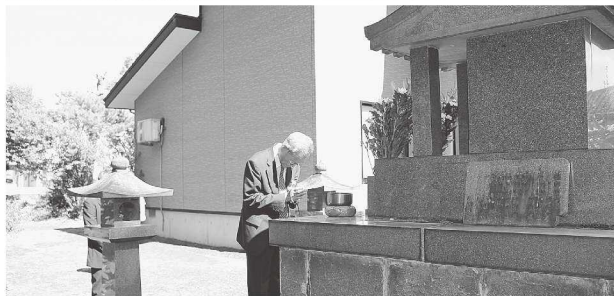


# 年間行事

当土地改良区では、先人たちの偉業に感謝し、農業用水に関係する神社やお寺で例大祭や法要、参拝等を実施しています。

## 小栗美作法要、清水又左衛門地蔵墓参り

6/22



## 河波良神社例大祭

6/20



## 上江北辰神社例大祭

7/17



## 宇賀神社代表参拝

8/27





# 土地改良法改正

## 耕作者の意見が反映される土地改良区に

改正土地改良法は、平成30年6月8日に公布され、平成31年4月1日から施行されます。

近年の農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するとともに、耕作者の意見が適切に反映される土地改良区の運営体制に移行していくための改正が主なものです。

### 改正土地改良法の概要

#### 1. 准組合員制度

「土地改良区の組合員は所有者から耕作者へ段階的に資格交代」

貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものに准組合員の資格を付与することができます。

#### 2. 施設管理准組合員制度

「地域の活動組織と連携」

地域住民を構成員とする団体に施設管理准組合員の資格を付与することができます。

#### 3. 理事の資格要件

「理事は耕作者」

理事の5分の3以上は、原則として耕作者である組合員とします。

#### 4. 員外監事（義務）

「監査機能の強化」

監事のうち1人以上は原則として員外監事とします。ただし外部監査導入の場合は、員外監事の必要はありません。

#### 5. 総代会制度

「総代選挙や議決行使の方法を弾力化」

総代選挙は選挙管理委員会による選挙が廃止となります。また総代の書面・代理人による議決権行使を導入することができます。

#### 6. 決算関係書類

「複式簿記会計の導入」

収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成し公表します。

#### 7. 利水調整規程

「利水調整の見える化」

利水調整規程を策定し、利水調整をルール化します。

本年4月1日からの施行ですが、導入・適用については、義務のものと任意のものがあります。関川水系土地改良区では31年度中に理事会で詳細検討を行う予定です。



▲役員選学会の様子



▲総代会の様子



▲用水の通水状況

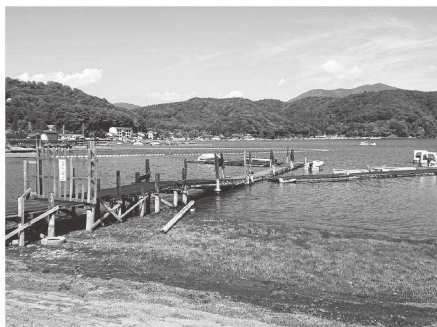
# 平成30年度農業用水の状況

今年は板倉発電所付近で発生した地すべりや高温少雨による渇水等の影響で番水を実施させていただきました。番水では、実施方法や緊急時の周知等の課題が浮き彫りとなったため、今後はこれらの課題を解決すべく検討を行い、対応策を考えることとしております。

笹ヶ峰ダムや野尻湖では、高温少雨の影響により、それぞれ残貯水量が最大貯水量の20%、31%まで下がりましたが、8月末に降雨があったため、用水不足となることなく、無事かんがい期を終えることができました。



▲笹ヶ峰ダムの水位低下状況



▲野尻湖の水位低下状況



▲水位確保のため角落としを設置

## 平成31年度通水計画

平成31年度通水計画は、平成30年度通水実績と各揚水機場運営委員会の意見を参考に、水利権の取水量に基づき管内に公平な用水が配水できるよう用水管理の徹底・調整を図り、適切な用水施設の管理を行います。

また、板倉発電所からの用水供給が前提となることから、冬期間の地すべり変動に注視し、万一、発電所の稼働ができないと判断されたときは、すみやかに関係機関と協議し、その対応策を組合員の皆様に周知します。

### ①用水管理の徹底・調整

- ・取水量と各ポイントにおける流量及び揚水機場の運転状況（運転日誌）の確認を徹底します。
- ・西条予備取水口（関川）並びに3河川（大熊川・別所川・飯田川）の河床掘削・整正により、最大限の取水に努めます。

### ②営農の実態に沿った用水管理

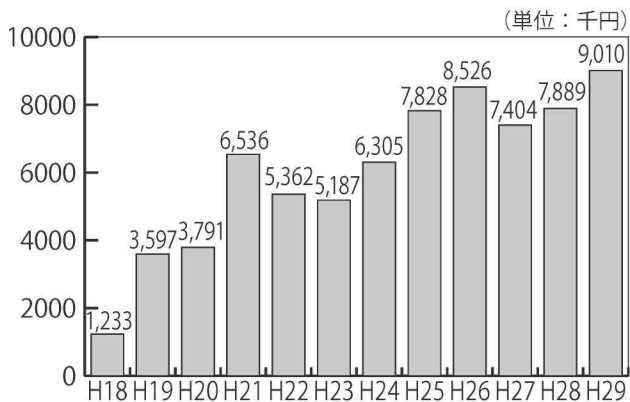
- ・新潟農業普及指導センターやJAえちご上越との連携を強化します。
- ・水稲の品種別作付面積や収量を確保するための栽培カレンダー等の情報収集により、営農実態に対応した用水調整を行います。

施設名	苗代用水	代かき用水
中江幹線用水路	4月1日	5月1日
関川右岸幹線用水路 上江幹線用水路	常時通水 4月1日	5月1日 5月1日
大道子安幹線用水路	4月10日	5月1日
稲荷中江幹線用水路	4月3日	5月1日
参賀幹線用水路	常時通水	5月1日
青野池	—	5月1日
岡沢頭首工	—	5月1日
名柄堰頭首工	—	5月1日

### 取水期別（板倉取水堰堤総取水量）

期別	代かき期	普通かんがい期		非かんがい期
		5/16～8/31	9/1～9/10	
取水期間	5/1～5/15	5/16～8/31	9/1～9/10	9/11～4/30
取水量	16.329m <sup>3</sup> /s	15.827m <sup>3</sup> /s	9.872m <sup>3</sup> /s	3.659m <sup>3</sup> /s

年度別賦課金未納額（決算時）



賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務に当たります。賦課金を滞納したままにしておくことは、納期内に納めていた組合員との公平性を欠くほか、施設の維持管理等に支障をきたす恐れがあるため、決して放置できない問題です。なお、土地改良法では滞納となっている賦課金は、知事の認可を得て強制徴収することができます。未納即滞納処分の実施はいたしません。納付の意思が認められない、または約束を守っていないだけの方に対しては強制徴収を実施することとしています。

**賦課金の期限内納付  
をお願いします！**

**組合員の皆様へのお知らせ** [お問合せ] 025-522-5722（賦課係）

**賦課金納入は安全・便利な口座振替を推奨しています！**

納入方法の変更を希望される方は総務課賦課係（025-522-5722）までお問い合わせください。

【金融機関】 えちご上越農業協同組合 新井信用金庫 第四銀行 ゆうちょ銀行 上越信用金庫

**忘れていませんか？土地改良区への届出**

下記項目に該当する場合は総務課賦課係まで必ずお届けください。

- ・農地の権利異動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- ・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- ・組合員が亡くなったとき
- ・組合員が住所、口座、名義を変更したとき



**用水路に雪を入れないでください！**

本格的な冬が到来し、雪のピークを迎えておりますが、除雪された雪が用水路内に投雪され、用水が溢れる事案が毎年のように発生しております。溢水により建物や土地等に被害が出る可能性がありますので、水路への投雪はご遠慮くださいますようお願いいたします。



**不法投棄は犯罪行為です！**

当土地改良区では、維持管理業務の一環として用排水路の巡視や点検を行っておりますが、用排水路やその周辺に家庭ごみや産業廃棄物等が不法投棄されていることがあります。例え、捨てたものが紙くずや空き缶といったちょっとした家庭ごみであっても、それはごみの不法投棄であり、処罰の対象となります。



# 板倉発電所停止に伴う通水対策（実績）について

平成30年3月22日に板倉発電所付近（板倉区山越地内）で発生した地すべりは、縦100m、横100m、深さ10mの規模（推定）で、東北電力(株)板倉発電所第1号導水管の橋脚下部のコンクリートが被災しました。その影響により、上江・中江用水路への供給源となる板倉発電所が稼働停止となったため、関川水系土地改良区では、下記のとおり様々な通水対策を行い、平成30年度の用水確保に務めました。

対策費用の概算(平成30年12月現在) 対策費用 82,791千円(補助事業含む) うち土地改良区負担 33,249千円



日付	内容等（主なもの）
3.22	①板倉区山越地内(板倉発電所付近)地すべり発生
4. 9	関川水系土改第1回理事会
4.17	関川水系土改第2回理事会
	②6号支線排水路(旧中江用水)一部補修工事完了
	③河床掘削工事(大熊川・別所川・飯田川)完了
4.19	④河床掘削工事(関川西条大江口)完了
4.24	⑤上江用水路鉄板養生工事完了
5.11	関川水系土改第3回理事会

日付	内容等（主なもの）
5.16	上江用水番水開始
5.22	中江用水番水開始
6. 2	関川水系土改第4回理事会
7. 1	⑥災害復旧事業・西条仮設工事・Wプレスト管撤去完了
	⑦板倉発電所水槽から上江用水へ補給
	中江用水番水解消
8. 1	関川水系土改第5回理事会
12.7	圧力鉄管周辺対策工事完了(電力)



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。  
FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。